



佐伯支部だより

(公社) 広島県宅地建物取引業協会佐伯支部

令和元年7月発行

令和元年7月現在の会員数 170名



『令和』がスタートし、はや約3ヶ月が経ちました。新しい時代になり、これから楽しいことがたくさん起きることを願いながら、会員の皆様のためにも頑張っていきたいです。平素より宅建協会佐伯支部運営にご協力・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今年の佐伯支部運営委員会において、次回の役員選出・役員補佐(青年部)の選出の承認をいただきました。また広島県宅建協会本部のビジョンでもあります女性部を増設したいと思います。
佐伯支部の会員の皆様にとって、ご繁栄されますとともに新しい時代のアルバムを作ってもらいたいと願っております。
(佐伯支部長 谷峰隆宏)



情報政策委員会より行事報告

① 4月7日(日) 桜が満開の中、廿日市さくらまつりが開催されました。

天候もよく大勢の方が訪れ、花鉢を午前午後2回にわけて無料配布しました。配布前から長蛇の列ができ大盛況でした。



② 県議会議員 安井裕典氏、市議会議員 藤田博之氏【以上宅建協会本部顧問】、

県議会議員 宮崎康則氏、狭戸尾浩氏【以上宅建協会佐伯支部顧問】を迎え 4月23日に行政懇を開催しました。

広報育成委員会より行事報告

① 4月19日(金) に弁護士・司法書士・宅建士による無料相談会を佐伯支部にて開催しました。

PR方法として4月5日に西広タイムスにて広告を掲載し、4月12日に無料相談に関する記事を掲載したところ多数の予約の電話があり、当日は当初の予想を上回る19件の相談がありました。



入会審査委員会より 4月から3件の新規入会がありました 今年度 計3件

アヴァントラスト(株)
代表者 佐久間栄
専任取引士 石神秀二
(廿日市市宮内)



地域貢献できるように頑張りたいと思います。

(株)SANSEI
代表者 山田政仁
専任取引士 河野壮宏
(佐伯区五日市町下河内)



不動産売買から建築工事、建物管理まで一貫して自社で行う新しい会社モデルを目指して頑張っていきます。

(株)TACKSEL YAMADA不動産佐伯店
代表者 吉良賢治
政令2-2.専任取引士 福島洋子
(佐伯区楽々園)



YAMADA不動産佐伯店では、売買・仲介・買取・老人ホーム紹介・リフォームなど幅広く暮らしをサポートします。



次回役員選出について

【選出地域及び定員数】

第1ブロック(五日市) → 定数6名

第2ブロック(廿日市・大竹) → 定数4名

第3ブロック(江田島) → 定数1名

・各ブロックに若干名役員補佐(各種行事の手伝いや年1回役員会の参加)を置く

【役員資格及び選出基準】

- ・会員(法人にあってはその代表者)または専任の宅建取引士
- ・会員として業務を誠実に遂行している者
- ・不動産フェア・行政懇などの支部行事、委員会に積極的に参加できること
- ・無料相談員として対応できること(年1回本部主催の無料相談員研修会への出席)

【選出方法】

① 役員選出管理委員会を設置・・・支部役員で構成

② 役員希望者または役員に推薦しようとする者は受付期間内に役員選出管理委員会へ届出(自薦・他薦ともに推薦人必要)(役員に推薦する場合は事前に本人の承諾を得ること)

③ 定数に達しないブロックは委員会において指名した者(本人の承諾必要)を役員予定者とする。

定数を超えるブロックについては、そのブロックにおいてFAX投票を行い上位のものより役員予定者とする。

④ 支部運営委員会において報告、承認を得る。

不明な点がありましたら支部へご連絡下さい、追って役員の方から個別に説明します。

～お知らせ～

支部研修会を8月28日に開催します。

⑧今年度の支部研修会はこの1回のみです。

1月は運営委員会・新年互礼会の開催になります。

毎年恒例の会員親睦旅行を9月18日に予定しております。

決まり次第、案内をFAX(8/19送信予定)しますので、皆様の参加をお待ちしています。

